

令和8年度  
「宮崎県教育委員会学芸員」  
採用選考試験案内

令和8年3月  
宮崎県教育委員会

1 職種・採用予定人数・職務内容

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
学芸員（美術）	若干名	県立美術館等で行う美術品等資料の収集・調査研究や展覧会、教育普及活動等の企画立案及び社会教育行政等に関する業務に従事（※1）
学芸員（動物）	1名	総合博物館等で行う調査研究、資料の収集・保存・管理、展覧会等の企画立案及び文化財保護等に関する業務に従事（※2）
学芸員（民俗）	1名	

（※1）美術館以外の教育機関、教育委員会事務局等に勤務する場合があります。

（※2）総合博物館以外の教育機関、教育委員会事務局等に勤務する場合があります。

（※3）試験結果によっては、必ずしも採用予定数どおりの人員を採用しない場合があります。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
学芸員（美術）	次の各号いずれにも該当する者 ① 令和9年4月1日現在で、年齢満60歳未満の者 ② 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者又は令和9年3月末までに取得見込みの者 ③ 学校教育法に基づく4年制大学若しくは大学院（県教育委員会が同等と認めるものを含む。）において、美学、美術史、美術教育、実技（美術・工芸）のいずれかを専攻し、卒業（修了）した者又は令和9年3月卒業（修了）見込みの者
学芸員（動物）	次の各号いずれにも該当する者 ① 昭和62年4月2日以降に生まれた者 ② 博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する者又は令和9年3月末までに取得見込みの者 ③ 学校教育法に基づく4年制大学若しくは大学院（県教育委員会が同等と認めるものを含む。）において、動物学・民俗学又はこれに類する学科等の専門課程を卒業（修了）した者又は令和9年3月卒業（修了）見込みの者
学芸員（民俗）	

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 宮崎県職員又は宮崎県の県費負担教職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 採用予定日

令和9年4月1日

ただし、本県の状況及び合格者の都合に応じて、随時採用する場合があります。

#### 4 試験内容

試験	試験種目	内容	
第1次試験	性格検査 (SPI3)	職務遂行に必要な適性についての検査	
	基礎能力検査 (SPI3)	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての検査	
第2次試験	専門試験 (140分)	学芸員 (美術)	学芸員として必要な美術や美術館運営に関する専門知識等についての筆記試験(記述式)
		学芸員 (動物、民俗)	学芸員として必要な専門分野や博物館運営に関する専門知識等についての筆記試験(記述式)
	面接試験	個別面接試験	

#### 5 第1次試験

(1) 性格検査及び基礎能力検査 (SPI3)

① 試験日

令和8年5月16日(土)から令和8年5月24日(日)までのうち受験者が選択する日

② 試験場

自宅等及びテストセンター(オンライン会場含む。)

(2) 合格発表

令和8年6月5日(金) 予定

※県ホームページに掲載

※合格者のみ文書通知

#### 6 第2次試験

(1) 試験日

令和8年6月下旬予定

※詳細は第1次試験合格通知の際に通知します。

(2) 試験場

宮崎県庁内

※詳細は第1次試験合格通知の際に通知します。

(3) 合格発表

令和8年7月中旬予定

#### 7 受験手続

(1) 受験申込方法

必要書類(1部)を以下の申込先まで直接持参するか、簡易書留で郵送してください。

願書は、宮崎県教育委員会事務局教育政策課で配布するとともに、宮崎県庁ホームページ(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp>)からもダウンロードできます。

郵送で申し込む場合は、必ず郵便局で「簡易書留郵便」にしてください。その際、郵便局窓口で交付される「書留郵便物受領証」は受験番号が到着するまで保管しておいてください。

## 【必要書類】

① 受験願書（様式1）	1部	宮崎県教育委員会事務局教育政策課で配布するとともに、宮崎県庁ホームページからダウンロードすることができます。ダウンロードする場合はA4サイズで出力してください。
② 研究等実績説明書（様式2）	1部	

### (2) 願書受付期間

令和8年3月16日(月)～4月28日(火)

- ① 受付期間は、土日・祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までです。
- ② 郵送による申込みは、4月28日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。

### (3) 受験申込先・問合せ先

〒880-8502 宮崎市橘通東1丁目9番10号  
宮崎県教育委員会事務局 教育政策課人事担当（県庁3号館4階）  
TEL 0985-26-7554（直通）

### (4) 受験番号等の送付

受験番号等についての通知は、受験願書記載のメールアドレス宛てに後日送付します。  
5月13日(水)までに電子メールが届かない場合は、教育政策課人事担当まで御連絡ください。  
※メール設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@pref.miyazaki.lg.jp」からのメールを受信できるよう設定してください。

## 8 採用候補者名簿の登載・採用

合格者は、「採用候補者名簿」に登載します。  
名簿の有効期限は、名簿登載後1年間です。  
「採用候補者名簿」の中から採用者を決定します。

## 9 給与

宮崎県職員の給与に関する条例に基づき支給します。

- ① 給 料 初任給は、大学卒業程度で232,000円です。（令和8年4月1日現在）  
※ただし、学歴、経験年数等により異なる場合があります。
- ② 手 当 扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

## 10 試験結果の開示について

試験の結果については、個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により、口頭により開示請求することができます。受験者本人（代理人は不可）が受験通知書及び本人であることを証明する顔写真付きの書類（運転免許証等）を持参のうえ、8時30分から17時15分までの間に教育委員会事務局まで直接おいでください。

※ 土曜日、日曜日及び祝日には、受付していません。

※ 電話、はがき等による開示請求はできませんので、御注意ください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所・時間
第1次試験	第1次試験 不合格者本人	総合順位 不合格者に係るものに限る	合格発表の日から 起算して1か月間	教育政策課 (県庁3号館4階)
第2次試験	第2次試験 受験者本人	総合順位		